

ファンドの特色

1. 欧州主要国の株式を主な投資対象とします。
2. 組入株式の配当金および値上がり益を主な原資として、収益分配方針に基づき分配を行うことを目指します。
 - ・組入株式の配当金などを原資として、毎決算時(毎月10日。休業日の場合は翌営業日。)に安定分配を行うことを目指します。
 - ・毎年2月、5月、8月、11月の決算時には、配当等収益に加え、値上がり益からも分配を行うことを目指します。
3. 外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行いません。
4. BNPパリバ・アセットマネジメント・ヨーロッパが運用を行います。
5. 運用は、ファミリーファンド方式で行います。

※ 当レポートでは、基準価額は1万口当たりで表示しています。

設定来の基準価額推移


*当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

*基準価額推移等は、お申込手数料、収益分配金にかかる税金および、信託財産留保額は考慮しておりません。従って、実際の投資家利回りを示すものではありません。

分配金実績(1万口当たり、税引前)

204期	205期	206期	207期	208期	209期
24年5月	24年6月	24年7月	24年8月	24年9月	24年10月
10円	10円	10円	10円	10円	10円
210期	211期	212期	213期	214期	215期
24年11月	24年12月	25年1月	25年2月	25年3月	25年4月
10円	10円	10円	10円	10円	10円
216期	217期	218期	219期	220期	221期
25年5月	25年6月	25年7月	25年8月	25年9月	25年10月
10円	10円	10円	10円	30円	30円

分配金累計 3,230円

*分配金は、1万口当たり。

*運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

ポートフォリオの状況 (BNPパリバ欧州高配当・成長株式マザーファンド)
上位組入銘柄

銘柄名	国名	業種	組入比率	配当利回り
1 アストラゼネカ	イギリス	ヘルスケア	3.9%	2.0%
2 アリアンツ	ドイツ	金融	3.7%	4.8%
3 ロシュ・ホールディング	スイス	ヘルスケア	3.4%	3.8%
4 シーメンス	ドイツ	資本財・サービス	3.2%	2.2%
5 シュナイダーエレクトリック	フランス	資本財・サービス	3.2%	1.7%
6 ASMLホールディング	オランダ	情報技術	3.1%	0.8%
7 エアバス	オランダ	資本財・サービス	2.9%	1.3%
8 エア・リキード	フランス	素材	2.8%	2.0%
9 ウニクレディト	イタリア	金融	2.6%	5.1%
10 レオナルド	イタリア	資本財・サービス	2.5%	1.0%

*組入比率は、対純資産総額比率

*業種の分類については、原則としてGICS(世界産業分類基準)のセクター分類に準じております。

*配当利回りは試算に基づくもので、参考数値(予想)を表示。平均配当利回りは、各銘柄の予想配当利回りを組み入れ比率で加重平均したものです。取得不可能な数値に関しては計算から除外。

*上記の銘柄は説明のための表示であり、当社が特定の有価証券等の取得勧誘を行うものではありません。また将来のポートフォリオへの組入れを示唆または保証するものではありません。

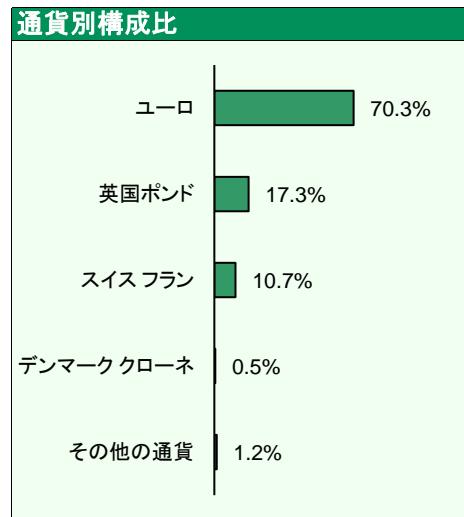
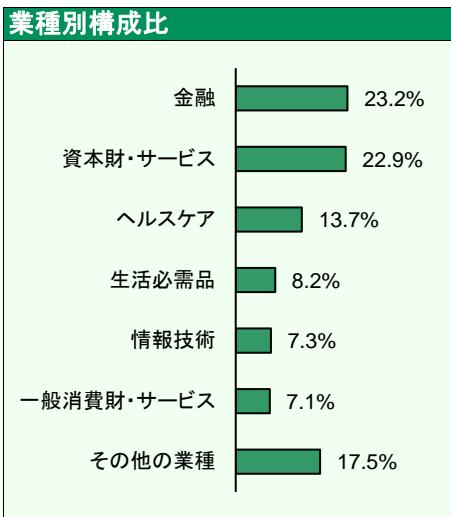
本資料はBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社が2025年11月に作成したものです。投資信託及び投資法人に関する法律に基づく運用報告書ではありません。本資料における統計等は、当社が信頼できると思われる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の情報は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。

ポートフォリオの状況 (BNPパリバ欧洲高配当・成長株式マザーファンド)

資産別組入状況	
外国株式等	98.6%
現金・その他	1.4%

組入銘柄総数

69



* 国別構成比の国名は、投資対象銘柄の主要取引所国を表示。

* 業種の分類については、原則としてGICS(世界産業分類基準)のセクター分類に準じております。

* 国別および業種別構成比は、対外国株式時価総額比率。通貨別構成比は、対純資産総額比率。

* 構成比の合計は端数処理により100%にならないことがあります。

マネジャーコメント
<市場概況>

10月の主要先進国 の株式市場は、概ね上昇しました。米国株式市場は、中国がレアアースの輸出規制を強化したのに対してトランプ大統領が関税を大幅に引き上げると表明したことや、米地銀の融資による損失をめぐって信用不安が高まったことなどから下落する局面もありましたが、米中首脳会談を通じて貿易摩擦への懸念が後退したほか、軟調な米経済指標を受けて米連邦準備制度理事会(FRB)の利下げ期待が高まったことや、米企業の業績が総じて堅調との見方が広がったことなどから、月間で概ね上昇しました。欧洲株式市場は、トランプ米大統領が中国に対する関税を大幅に引き上げると表明したことが嫌気されたほか、米地銀の信用不安からリスク回避の動きが広がったことや、フランスの政治不安などを背景に下落する局面もありましたが、米中首脳会談を通じて貿易摩擦への懸念が後退したほか、ユーロ圏の購買担当者景気指数(PMI)が景況感の改善を示したことや、欧洲企業の業績が総じて堅調との見方が広がったことなどから、月間で概ね上昇しました。

10月の為替市場では、米ドルとユーロが対円で上昇しました。米ドルは、軟調な雇用関連指標や物価統計を受けてFRBの利下げ観測が強まることなどから対円で下落する局面もありましたが、高市政権の発足によって拡張的な財政政策に対する警戒感が高まったほか、パウエル議長の発言を受けてFRBの追加利下げ観測が後退した一方、日銀が政策金利を据え置くとともに利上げに慎重との見方が広がったことなどから、対円で上昇しました。ユーロは、フランスの政治不安などを背景に下落する局面もありましたが、ユーロ圏のPMIが景況感の改善を示したほか、高市政権の発足によって拡張的な財政政策に対する警戒感が高まることや、日銀が政策金利を据え置くとともに利上げに慎重との見方が広がったことなどから、対円で上昇しました。

<運用状況>

当ファンドの基準価額*は、前月末比で上昇しました。

国別ではイギリス、業種では金融と資本財・サービスの比率を高位で維持しました。

*基準価額の騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

<今後の見通し>

当ファンドは欧洲主要国の株式を主な投資対象とし、配当利回りが相対的に高く、増配の可能性があると見込まれる銘柄を選定し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

(将来の市場環境の変動等により、当該運用方針は変更される場合があります。)

ファンドの特色

- 特徴① 「安定した配当」と「成長力」をもつヨーロッパの企業に投資します。
- 特徴② 安定的な「毎月分配」と四半期毎のボーナス分配をめざします。
- 特徴③ BNPパリバ・アセットマネジメント・ヨーロッパが運用します。

リスクについて

当ファンドは、主にマザーファンドへの投資を通じて、外国の株式など値動きのある有価証券に投資しますので、組入れた有価証券の値動きや為替相場の変動などの影響により、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

■ 価格変動リスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて主に欧州の株式など値動きのある有価証券に投資しますので、欧州の経済や市場動向などにより株価が下落した場合、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

■ 為替変動リスク

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じて外貨建資産に投資しますので為替変動リスクを伴います。原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受け、円高局面では当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

投資した企業の経営などに重大な危機が生じた場合、株式などの価値は下落し、投資した資金が回収できなくなることがあります。その結果、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

■ 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合など、機動的に組入銘柄を売却できないことがあります。その結果、売却価格が大きく低下し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

■ カントリーリスク

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じて海外の有価証券に投資しますが、その国の政治・経済および社会情勢などの変化により、金融・証券市場が混乱した場合に、当ファンドの基準価額に大きな変動をもたらす可能性があります。

※ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

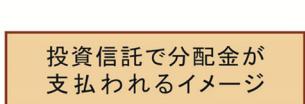
- 委託会社では、ファンドが適切に運用されているかどうかを運用部門がモニターします。また、投資顧問会社でもポートフォリオのリスクモニタリング等が行われます。運用部門におけるリスク管理に加えて、投資リスク管理部門がポートフォリオの市場リスク、信用リスク等の投資リスクを管理します。業務部門は日々のトレード、約定、決済等、事務面での監視を実施します。更に、運用委員会により定期的にチェックを行い、投資リスクの管理体制を強化しています。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 経営委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※上記管理体制は、委託会社の組織変更等により今後変更になる場合があります。

本資料はBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社が2025年11月に作成したものです。投資信託及び投資法人に関する法律に基づく運用報告書ではありません。本資料における統計等は、当社が信頼できると思われる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の情報は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

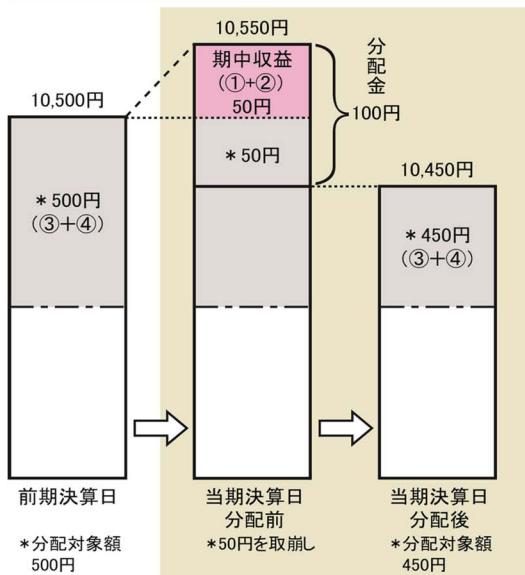
●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



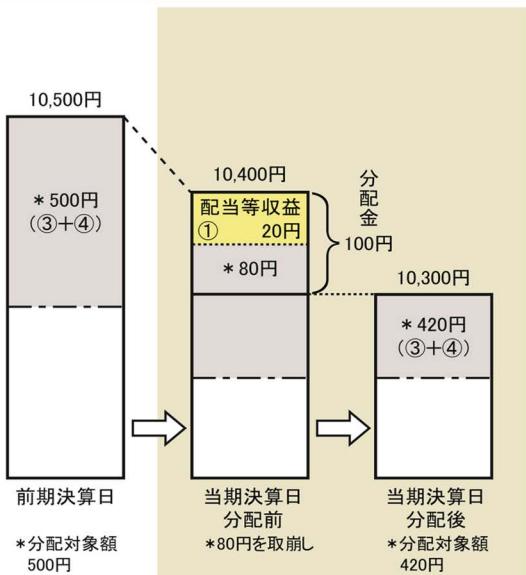
●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

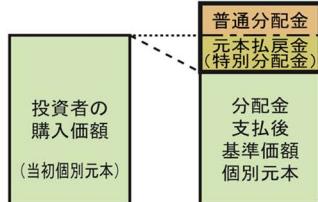


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

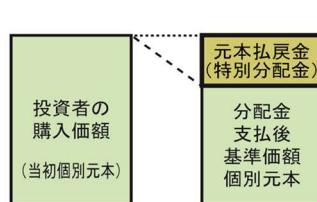
●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

本資料はBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社が2025年11月に作成したものです。投資信託及び投資法人に関する法律に基づく運用報告書ではありません。本資料における統計等は、当社が信頼できると思われる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の情報は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。

お申込みメモ

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

信託期間	無期限(2007年1月30日設定)
購入単位	販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金の受付	原則として、毎営業日に受付けます。(フランスの銀行休業日またはユーロネクスト・パリの休業日を除く。)
換金単位	販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金の支払開始日	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から支払います。
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日。)
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けた分を、当日のお申込み分とします。 ※販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
収益分配方針	毎決算時に、収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わない場合もあります。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることになった場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、繰上償還となる場合があります。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

●お申込み時に直接ご負担いただく費用
購入時手数料: 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.85%(税抜3.5%)を上限に販売会社が定めた料率を乗じて得た額

●途中換金時に直接ご負担いただく費用
信託財産留保額: 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.2%を乗じた額

●保有期間に中に間接的にご負担いただく費用
運用管理費用(信託報酬): 信託財産の純資産総額に対して年率1.76%(税抜1.60%)
その他の費用・手数料: ファンドの組入有価証券売買手数料、外国における資産の保管料(カストディーフィー)、信託財産にかかる監査費用 等
※その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を示すことができません。
※当該手数料等の合計額については、保有期間に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの関係法人

委託会社	BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社 加入協会 一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本証券業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会 信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の作成等を行います。 マザーファンドの運用の指図に関する権限をBNPパリバ・アセットマネジメント・ヨーロッパに委託します。
投資顧問会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ヨーロッパ マザーファンドに関して、委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、運用の指図等を行います。
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理業務等を行います。なお、信託事務の一部を委託することが出来ます。
販売会社	

販売会社	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
SMBC日興証券株式会社 (ダイレクトコース専用)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○			
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○			
播磨証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第29号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規の購入の取扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認下さい。
募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付け、収益分配金、一部解約金および償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資事務等を行います。
投資信託説明書(目論見書)は上記販売会社にご請求ください。

<ご注意>

投資信託は、その商品性から次の特徴をご理解のうえお申込みくださいますようお願い申し上げます。投資信託は預金ではありません。投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。投資信託は元本および利息を保証する商品ではありません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います(販売会社は販売の窓口となります)。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償対象とはなりません。

※お申込みの際は必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご確認の上、ご自身でご判断下さい。

本資料はBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社が2025年11月に作成したものです。投資信託及び投資法人に関する法律に基づく運用報告書ではありません。本資料における統計等は、当社が信頼できると思われる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の情報は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。